

平成 28 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

平成 28 年 6 月 7 日 開会

平成 28 年 6 月 9 日 閉会

山梨県南部町議会

平成 28 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 7 日

平成28年第2回南部町議会定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

平成28年6月7日
午前9時30分開議
於 議場

1. 議長あいさつ

2. 開会・開議

3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 提出議題の報告

日程第5 議案の上程・説明

報告第2号 専決処分した事件の承認について（南部町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例）

報告第3号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例等の一部を改正する条例）

報告第4号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

報告第5号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）

議案第56号 南部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第57号 南部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第58号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第59号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第1号）

議案第60号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第6 提出議案の質疑・討論・採決（先議4件）

報告第2号 専決処分した事件の承認について（南部町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例）

報告第3号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例等の一部を改正する条例）

報告第4号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

報告第5号 繰越明許費繰越計算書について（一般会計）

日程第7 一般質問

4. 出席議員は次のとおりである。 (12名)

1番 遠藤光宣	2番 仲亀佳定
3番 森田守	4番 望月藤一
5番 内田大明	6番 鍋田幹雄
7番 木内利明	8番 萩原敬
9番 堀之内可和	10番 佐野哲也
11番 簿持雅	12番 望月将名

5. 欠席議員 (なし)

6. 会議録署名議員

4番 望月藤一 5番 内田大明

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名 (23名)

町長 佐野和広	教育長 渡辺拓雄
代表監査委員 若林泰文	会計管理者 (兼)出納室長 田村秋人
総務課長 望月哲也	財政課長 青木司
企画課長 佐野隆行	税務課長 望月一希
交通防災課長 望月一弥	子育て支援課長 古屋秀樹
福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長 遠藤良彦	住民課長 稲葉芳幸
産業振興課長 (併) 農業委員会事務局長 木内一哉	建設課長 若林邦治
水道環境課長 小池治男	環境センター所長 新井稔
健康管理センター所長 望月浩	デイサービスセンター所長 佐野勝
アルファーセンター所長 滝基成	学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長 近藤勝
生涯学習課長 兼 公民館長・文化課長 アラゲディアボックスセンター所長 梶原猛	子育て支援課課長補佐 四條理恵
水道環境課課長補佐 青木正和	

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名 (1名)

議会事務局長 小倉弘規

開会 午前 9時30分

○議長（望月將名君）

皆さま、おはようございます。

平成28年第2回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

去る4月14日、16日と熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード7.3、最大震度7を観測した熊本地震により、お亡くなりになった方々へお悔やみを申し上げますとともに、被災された多くの皆さまへ心からお見舞いを申し上げます。

この熊本地震は、これまでの記録の中で余震の回数が最も多く1,600回を超える現在も警戒が必要な状況となっております。

長期間にわたり、恐怖の中で避難を余儀なくされている被災された皆さまのことを思うとき、心中察するに余りあるものがあります。

どうか1日も早く復興されることを、お祈り申し上げます。

さて、新年早々の1月4日に召集された第190通常国会も150日間の会期を終え、6月1日に閉会いたしました。今月22日には参議院議員通常選挙が公示され、7月10日の投開票となります。安倍政権の経済政策、アベノミクスに対する是非や消費税率引き上げ再延長問題、3月に施行された安全保障関連法の是非、それに待機児童対策や子育て支援策などをめぐり、激しい論戦が繰り広げられることが予想されます。

今回、公職選挙法が改正され、18歳以上の方が投票できる初めての国政選挙です。どうか、若い世代の方が積極的に投票所に足を運ばれることを期待いたします。

さて、環境省が推進するクールビズも今年で12年目を迎えたが、本町議会におきましても、昨年同様、地球温暖化防止と節電に取り組むため、本会議等での上着、ネクタイの着用は自由といたしますのでご了承ください。

議員各位におかれましては、公私ともにご多忙のところ、第2回定例会へご参集を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

また、過日の山梨県議長会議員研修会へのご参加、大変ご苦労さまでした。

それでは、今期定例会も円滑なる議会運営に格段のご協力を重ねてお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

ただいまから、平成28年南部町議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成28年南部町議会第2回定例会は成立了しました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において 4番 望月藤一議員及び5番 内田大明議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月17日までの11日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月17日までの11日間とすることに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長、教育委員会の教育長及び監査委員に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席並びに委任の通知がありましたのでご承知願います。

町長からお手元に配布のとおり、議案の提出がありましたので報告いたします。

次に、請願、陳情等についてでありますが、本定例会に付する請願、陳情等はありません。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による、平成27年度会計の平成28年2月、3月、4月分、平成28年度会計の平成28年4月分に関する現金出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたのでご承知願います。

以上で諸報告を終わります。

○議長（望月將名君）

日程第4 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（望月將名君）

日程第5 報告第 2号 専決処分した事件の承認について（南部町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例）

報告第 3号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例等の一部を改正する条例）

報告第 4号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

報告第 5号 繰越明許費繰越計算書について（平成27年度南部町一般会計予算）

議案第56号 南部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第57号 南部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第58号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第59号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第1号）

議案第60号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

以上、9件についてを、会議規則第37条の規定により一括して議題といたします。

町長から行政報告とあわせて、提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、平成28年第2回定例会開催にあたり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

本日、南部町議会第2回定例議会を開催しましたところ、何かとご多忙のところ全議員の皆さまの出席を賜り、議会が開催されますことに心から感謝申し上げます。

去る4月14日以降、熊本から大分にかけて広範囲にわたり、震度7をはじめとする強いレベルの地震が頻発しました。内陸地震であるため、東日本大震災のような津波被害はないものの、5月31日現在、内閣府発表によりますと、死者が49名、負傷者1,663名、一部損壊を含めた住宅被害が11万2,844棟などの甚大な被害が発生しております。

お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、負傷された方々をはじめ、避難生活を余儀なくされている方々に心よりお見舞いを申し上げます。

今後の皆さまの安全と、被災地の1日も早い復旧・復興を願っております。

我が南部町も内陸部に位置するため、大規模地震が発生した場合は土砂崩落や家屋の倒壊など、熊本地震と同じような被害が危惧されるところですが、今後も町民に自助・共助の重要性を広く周知し、防災・減災対策に取り組んでいく所存であります。

さて、平成28年度も2カ月が経ちました。4月には、各課の課長と面談を実施、担当課の今年度の目標を定めるとともに、その目標達成のための指示を行い、現在、今年度事業も順調に進んでいるところです。

それでは、3月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

3月13日、防災アドバイザーとしてご活躍の山村武彦氏を講師に招き、防災講演会が文化ホールで開催されました。生き残る訓練、安全ゾーンの確保などの講義は、来場くださった町民の皆さんには新たな防災意識を持っていただけたものと考えております。

3月16日、地域住民の安心・安全な暮らしの実現を図ることを目的に、地域見守りネットワーク事業に関する協定をパルシステム山梨さまと、同日、災害発生時における避難所の良好な衛生環境を確保するため、仮設トイレ等のし尿の円滑な収集運搬を遂行するための協定を東海環境衛生社さまと締結しました。

3月18日、エンデバー号と宇宙を旅し、種から育てられた神代桜の苗が地域の安全と安心を願う縁から、北杜市から寄贈されました。神木に負けぬ銘木となるよう願い、関係者を招き植樹祭を行いました。

4月1日、望月議長にも出席をいただき、職員に人事異動の発令を行い、さらなる南部町の発展について職員に訓示を行いました。

同日、改正された農業委員会等に関する法律に基づき、議会で同意を得ました14名を農業委員に任命しました。また、その日の夜には南部町消防団の任命式を行い、本町の防災・防火・防犯等についてご協力をお願いしました。

4月4日には、各保育所入園式において41名の園児が、6日の町内4校の小学校の入学式においては50名の新1年生が、また7日の中学校の入学式においては66名の生徒が、それ

ぞれ入園・入学いたしました。南部町の宝であります子どもたちのため、これからもできる限りの支援を図ってまいります。

4月12日、25名の新区長に委嘱状を交付し、区と町の連絡調整についてお願ひしました。

4月22日、山梨県総務部理事が来庁し、南部町の現状や課題について意見交換を行いました。

4月24日、第29回たけのこまつりが開催されました。昨年はたけのこの裏年で出荷量が少なく、たけのこを買い求めに来ましたお客様に大変残念な思いをさせてしまいましたが、今年は豊作でありましたので、直売所に並んだ全ての人に販売することができました。今後も里山研究会等の協力を得ながら、竹林の整備事業に努めてまいりたいと思います。

4月18日と4月28日は、全員協議会において中野地区の残土処理について協議をしていただきました。

4月25日、山梨県主催により市町村長・市町村議長会議が開催され、望月議長と出席し県の主要施策の説明を受けました。

4月26日、富士川町殿原で開催された峡南地区植樹祭に参加しました。

4月27日、富士川改修促進期成同盟会総会及び富士川流域における減災対策協議会が開催されました。協議会は、平成27年9月関東東北豪雨により、大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、甲府工事事務所が静岡県富士宮市、富士市も含めた隣接する自治体や、県・国等が連携して減災のため目標を共有し、富士川流域における具体的な取り組みを図っていくために設立されました。富士川が縦断する我が南部町も、積極的に現況の水害リスクや取り組み状況について他の自治体と情報等を共有していきます。

4月28日には、富沢球場横への商業施設について、商工会と意見交換を行いました。

5月2日、3月議会で同意をいただきました、四條勉氏に教育委員の任命書を交付しました。

5月10日、自治会館において開催された町村長会議と講演会に出席しました。会議では熊本地震への義援金や対応等が協議され、講演会では全国町村会の石田事務総長より「町村を取り巻く現況」と題し講演があり、地方財政対策のポイント等について研修してまいりました。なお、本町の義援金は4月28日までに40万3,696円となり、議会と職員互助会の義援金を合わせ、総額65万3,696円を5月2日に送金いたしました。

5月15日、アルカディア総合公園でJAお茶まつりに参加しました。本町特産の新茶を楽しみにしていた多くのお客さままで賑わっていました。

5月19日、いきいき大学の講師に招かれ、現在の町政等について講演をさせていただきました。

5月25日、今回4回目のチャレンジデーに参加しました。結果は南部町が55.9%、北海道標津町が77.5%で敗れはしましたが、昨年度より参加率も向上し、新たにその趣旨に賛同していただける方も増えました。これからも、健康増進につながるこのイベントは継続してまいります。

同日、富士宮市で開催された国道469号建設促進期成同盟会通常総会に望月議長と出席し、現状を打破するための意見を大いに述べてまいりました。今年度は、早期実現に向けての行動を活発化してまいります。

5月30日と31日、関東市町村長を対象としたトップセミナーが東京で開催され、町村が直面している重要課題等について研修を受けてまいりました。

6月3日と4日、関東スポーツ推進委員研究大会山梨大会が開催され、4日の南部町リズム体操愛好会が演技をする第2分科会へ、職員とともに応援団として参加してまいりました。

以上で行政報告を終わります。

それでは、本定例会にご提案をさせていただきました議案につきまして、その提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例議会への提出議案は報告4件、条例の一部改正案3件、補正予算案2件、合計9件であります。

議案集をご用意ください。

はじめに、議案集1ページ、

報告第2号 専決処分した事件の承認について（南部町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例）ですが、行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律が施行されたことにより、地方税法が平成28年4月1日から施行されることに伴い、南部町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

次に、議案集4ページ、

報告第3号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例等の一部を改正する条例）ですが、地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、南部町税条例等の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案集9ページ、

報告第4号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）ですが、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、南部町国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

報告第2号から報告第4号については、いずれも議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分し、今議会で報告をさせていただくものであります。

続いて、議案集12ページ、

報告第5号 繰越明許費繰越計算書について（平成27年度南部町一般会計予算）を、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告させていただきます。

すでに、本年3月の定例議会におきまして、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業のほか3事業にかかる繰越明許費7,115万5千円の議決をいただいておりますが、平成28年度へ繰り越す金額が6,917万8千円で確定しましたので計算書のとおり報告いたします。

続いて、議案集14ページ、

議案第56号 南部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び議案集37ページ、

議案第57号 南部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の一部施行に伴い、それぞれの条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

次に、議案集41ページ、

議案第58号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、電気事

業法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続いて、議案第59号及び議案第60号までの補正予算2件であります。

まず、別冊、平成28年度南部町一般会計予算書の1ページをご覧ください。

議案第59号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第1号）でありますが、本案は当初予算成立後の国及び県の動向や社会情勢の変化等に対応するため、国庫支出金、県支出金並びに繰越金を財源として所要の措置を講じようとするものです。

歳入歳出それぞれ5,795万6千円を追加し、歳入歳出の予算の総額を59億5,595万6千円とするものです。

歳出では、政策的な事業として、定住人口の増加を促進するため宅地分譲地外構工事2,859万3千円、交流促進施設の造成工事に伴い移転する電柱に共架している通信事業者分の移設料として150万円を計上しました。

その他、生活環境の整備として、環境センターの汚泥貯留槽防食修繕に820万8千円、農道水路改良工事に800万円などを計上しました。

また、消費税率の引き上げによる負担を緩和するため暫定的な措置として、引き続き臨時福祉給付金支給事業に1,028万5千円を計上しました。

次に、別冊、平成28年度南部町特別会計予算書の1ページをご覧ください。

議案第60号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でありますが、国保の広域化に伴うシステムの改修費として、歳入歳出それぞれ45万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額は11億5,782万6千円とするものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては担当課長より説明させますのでよろしくご審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（望月将名君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

まず、報告第2号について、望月総務課長。

○総務課長（望月哲也君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月将名君）

次に、報告第3号及び報告第4号について、望月税務課長。

○税務課長（望月一希君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月将名君）

次に、報告第5号並びに議案第59号及び議案第60号の補正予算について、青木財政課長。

○財政課長（青木司君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月将名君）

次に、議案第56号及び議案第57号について、遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第58号について、若林建設課長。

○建設課長（若林邦治君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

以上で、担当課長の補足説明を終わります。

○議長（望月將名君）

日程第6 ただいま議題となっております案件のうち、報告第2号から報告第4号までの専決処分した事件の承認について、及び、報告第5号 繰越明許費繰越計算書について、以上4件については、町長から本日先議されたい旨の申し出がありました。

よって、本日、先議いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号から報告第5号までについては、本日先議することに決定いたしました。まず、報告第2号から報告第4号までの質疑・討論・採決を行います。

はじめに、質疑を行います。

議案集の1ページをお開きください。

報告第2号 専決処分した事件の承認について（南部町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例について）を議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号の質疑を終結いたします。

次に、議案集4ページをお開きください。

報告第3号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例等の一部を改正する条例について）を議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第3号の質疑を終結いたします。

次に、議案集9ページをお開きください。

報告第4号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

先ほど、説明をしていただき内容としては分かりますが、こういう形で保険税が専決処分で出てくるという経験は初めてのような気がします。

それで、いろいろと聞いたところ国保運営協議会が16日に開かれて、そこで具体的な話が

されるということではあります、これまで逆に国保運営協議会で決めていただき、それで上程してきて議論をしてきたというのが筋でしたが、ここで急にそうなったということは、どういうことなのかなと思いびっくりしているわけですが、先ほど、課長より所得の低い人たちを軽減していくんだという話をされて、それでこういう2万円のアップになりましたり、5千円になったり1万円アップになったりということで提案されているわけですが、悪いことではないけれども、こういうやり方が今までなかっただけで、こういうやり方は今回きりですか。それとも今後もこういうやり方ですのか、ちょっとその点について説明をしていただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

望月税務課長。

○税務課長（望月一希君）

それでは7番、木内議員のご質問にお答えします。

今回の南部町国民健康保険税条例の一部を改正するものにつきましては、平成28年3月31日に地方税法施行令が改正になりまして、それに基づく南部町国民健康保険税条例の一部改正となりまして、施行期日まで1日しか日がなかったものですから、専決処分という形になつたものでございます。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

よろしいですか。

木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

1日しかないということではありますが、この部分をずっと見ていくと、28年度分ということが書いてあって、27年度分はこれまで従来どおりということでありましたから、今回に限ってこれが専決処分という形で出てきたということが初めてのことですから、どういう経緯かなと思って聞いたところ、1日しか猶予がなかったと。国のほうでそんなに切迫したようなことをしてくるのですか。

それと、一番お聞きしたいことは、52万円が54万円になったということで、その背景には所得の低い人たちを救済していくんだという考え方で設定しているんだという話を聞きましたが、できればそういう資料を添付してくれれば非常にありがたいと思いますが、今後についてこういう形でしていくのか、今回に限っては1日しかないからこういうことにしたのか、その点についてだけ説明をしてください。

○議長（望月將名君）

前税務課長、望月総務課長。

○総務課長（望月哲也君）

木内議員のご質問でございますが、私は前税務課長でおりまして、ここ数年ずっと3月31日に地方税法施行令が改正になり、4月1日から施行ということでございまして、専決しかする方法がなく、また、今後開かれる国保運営協議会でこういうことになりましたということは報告ということになろうかと思います。

いつも、そのような形で専決処分をさせていただいておりました。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第4号の質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

報告第2号、報告第3号及び報告第4号について、一括で行います。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、報告第2号、報告第3号及び報告第4号の討論を終結いたします。

これより報告第2号、報告第3号及び報告第4号についての採決を行います。

まず、報告第2号 専決処分した事件の承認について（南部町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例について）は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、報告第2号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第3号 専決処分した事件の承認について（南部町税条例等の一部を改正する条例について）は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、報告第3号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第4号 専決処分した事件の承認について（南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例について）は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、報告第4号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案集12ページをお開きください。

報告第5号 繰越明許費繰越計算書（平成27年度一般会計予算）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第5号 繰越明許費繰越計算書（平成27年度一般会計予算）についての報告を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は、11時ちょうどからでございます。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

○議長（望月將名君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第7 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに質問と回答を終了し、次の質問事項に進む一問一答方式です。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は、従前のとおり2回までですのでよろしくお願ひいたします。

なお、残り時間は、前方の右側の壁に表示されますので十分ご留意ください。

時間が経過した場合は、議長が一般質問を打ち切りますので申し添えます。

最初に9番、堀ノ内可和議員の質問を許します。

9番、堀ノ内可和議員。

○9番議員（堀ノ内可和君）

私は、中横断自動車道開通に伴う道の駅の運営計画をどのように進めているか、このことについて町長に質問いたします。

中部横断自動車の開通は、先人の皆さまのご苦労のもと、待望久しく、半世紀の時を経て平成30年3月完成の見込みであり、建設も急ピッチで進められています。

これに合わせ、町では、中野地内のインターチェンジ隣接地に道の駅を建設、設置すべく進めているところであります。

道の駅は、道路利用者のための休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能という3つの機能を併せ持つ施設と定義されています。

これまで、中野地内に建設予定の道の駅は、これらの機能に加え、防災や交流促進、地域活性化といった役割を果たす施設を目指すとの説明を受けてきました。

また、施設は、指定管理者制度による運営を予定している旨の説明を受けているところであります。なお、指定管理予定者に係るプレゼンテーションが6月1日に実施され、指定管理予定者が選定されたと伺っています。

そこで、次のことについて質問いたします。

まず、指定管理予定者及び指定管理者の選定に関する質問であります。

1. 指定管理者制度による施設運営とする方針であると伺っていますが、行政の直接運営や企業などと共同運営する等、いくつかの選択肢がある中で指定管理者制度を選んだ理由を伺います。

2. 指定管理予定者とは、どういう意味を持つのか。また、このタイミングで募集・選定した理由を伺います。

3. 指定管理予定者はいつまで予定者なのか。また、指定管理予定者が指定管理者となるのか。どういった手続きを経て、どの時期に指定管理者とするのか伺います。

次に、施設の運営内容に関する質問であります。

施設の設置目的が実現できるか否かは、その運営方法と内容によると思いますが、交流施設、物品販売における地域特産物販売施設及び農産物直売施設、飲食提供施設、情報発信施設、防災施設の各施設において、町が企図している運営方法、内容をそれぞれの施設ごとに説明願いたい。

また、指定管理予定者の対応計画もお聞きいたします。

さらに、その結果、町に何がもたらされるのか、成果目標も掲げていると思うので、併せて具体的に町長のお考えを伺います。

以上です。

○議長（望月將名君）

堀ノ内可和議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

最初に、指定管理者制度を選んだ理由であります、役場職員による直営につきましては、やはり業務内容が一般行政事務とはかけ離れており、定期的な人事異動を伴う職員の運営では限界があります。

また、企業などとの共同運営につきましては、場所貸しも含め検討した時期もあり、町内の有志等のご提案もございましたが、いずれも資本力や運営ノウハウにおいての不安がぬぐいきれず、長期にわたって安定運営を図るには、やはりやる気と実績、また運営ノウハウを併せ持つ体力のある団体にお任せするのが最良であるという結論に達した次第であります。

続いて、指定管理予定者についてお答えいたします。

現在、指定管理者に運営委託しております、なんぶの湯、奥山温泉、道の駅とみざわ等は、いずれも当初は直営であります。

指定管理者制度に移行し、業績も安定しているわけですが、すでに稼働している施設でありましたので実情把握もしやすく、指定管理者への施設の引継ぎや引き渡し作業についても、大きな混乱や問題点はありませんでした。

本来、指定管理者は、その施設の設置管理条例に基づき、その中で指定管理業務の範囲等を定めた上で、議会の承認を得て正式に指定するものであります。

現在、建築の基本設計も完了し、造成工事に取り掛かっておりますが、施設の設置管理条例につきましては、国交省との施設完成後の管理・分担等、未確定な部分も多く、協議・検討段階にあります。

したがって、直ちに正式な指定管理者を決定することはできません。

そこで今回、指定管理予定者という名称で実質の指定管理者を早い時期に定め、特に厨房設備や売り場のレイアウト等の詳細設計について参画していただき、設備の過不足を防ぐとともに、指定管理の業務範囲や町との役割分担について協議を重ね、より実効性の高い体制を築きたいと考えております。

ちなみに、長野県佐久市の佐久南インターに建設中であります道の駅においては、指定管理候補者という名称にて進めているほか、岐阜県の大野に建設中であります道の駅においても、まさに指定管理予定者という名称にて進められております。

このような手法について、県の市町村課にも問い合わせを行いましたところ、法的には問題ないが、予定者の選定にあたっては、指定管理者選定と同等の手続きを踏み慎重に選定を行うこと、南部町においては、指定管理予定者から指定管理者への切り替えの間に町議会選挙を挟んでいるため、改選前・改選後において十分な説明をすること、予定者決定後において、何ら

かの理由により、予定者としての資格を取り消す場合や予定者の辞退等を想定し、対応について準備しておくこと等、貴重な助言・指導をいただいております。

町としては、そのようなことのなきよう、慎重に協議を進めてまいりますが、ペナルティを含めた覚書等を交わし、担保したいと考えております。

続いて、指定管理予定者から指定管理者への切り替え時期でありますと、平成30年3月のオープンを前提に準備を進めておりますので、平成29年9月議会もしくは12月議会にて、道の駅施設管理条例及び指定管理者のご提案・ご承認をいただき、オープンの日から5年間の契約を考えております。

続いて、施設の管理運営方法でありますと、国土交通省と一体化の道の駅ということで、国交省との施設管理区分の協議結果によつては、町建設施設のほか、国交省建設の大型専用駐車場や24時間トイレの管理も含めまして、施設全体の維持清掃管理につきましては指定管理者が行います。

それでは、各施設ごとの運営方法についてご説明申し上げます。

最初に、交流施設につきましては、建物中央の屋根付き多目的広場と多目的室、キッズルーム及び芝生広場となりますと、指定管理者が独自で行うイベントや町と共催のイベント、任意団体による使用が想定されますが、ブッキング等混乱のないよう、各種イベントの管理については町との共通管理を行い、地域住民を巻き込んだ継続性のあるイベントを展開したいと考えております。

続いて、物品販売施設につきましては、全面的に指定管理者にお任せするつもりでありますと、直売農産物や特産加工品等の搬入をしていただく地元農業者や団体等のパイプ役を町が担い、組織づくりやルールづくりについても、町と指定管理者が一体となって管理する予定です。

続いて、飲食施設につきましても、基本的には指定管理者にお任せする予定ですが、道の駅の大きな魅力の一つでありますので、やはりここでしか食べられないメニュー等、町からも積極的に提案していきたいと思っております。

続いて、情報発信室につきましては、交通情報等の国土交通省による情報端末以外に、南部町の見どころをプロモーションビデオにしてタッチパネル操作により大型画面に映像と音声が流れるシステムを導入し、名所・旧跡・自然資源・祭り・食事処・美術館・個人商店の紹介を行い、道の駅のみの滞在から町内への回遊を促していくことを思つております。情報の更新等の管理につきましては町が行う予定です。

また、情報資料室においては、南部氏発祥の地を前面に押し出し、南部氏の歴史や奥州南部藩とのつながりについてスポットを当て、郷土資料館としての役割を持たせながら、小・中学生の学習の場としても活用したいと思っております。

続いて、防災施設につきましては町が管理し、南海トラフ地震を想定し、被災地の支援物資の受け入れ倉庫としての利用を第一義に考えております。

昨今の熊本地震の際にも受け入れ倉庫の確保ができず、混乱により物資が現場に届かないという事態が発生しておりますと、被害の少ない甲府方面からの物資受け入れ拠点として活用したいと考えております。

続いて、指定管理予定者の対応でありますと、公募の段階より町のコンセプトについては十分お示しをしておりますが、一番のポイントは、道の駅と地元住民の距離をいかに縮められるか、いかに多くの住民に関わりを持っていただけるか、住民一人ひとりが自分たちの道の駅と

して感じていただけるかの一点であります。高速も通った、道の駅もできたけれども私たちには関係ない、勝手にやってくれではいけません。工夫を凝らした品揃えと、寄っていただいた方に楽しんでいただけるサービスに力を入れることはもちろんのこと、地元の人たちが生活の一部として気軽に利用できる地元に愛される施設を目指すこと、すべてはそのための手段であることを念頭に、協議を重ねていきたいと思っております。

指定管理者には、創意工夫と営業努力による黒字経営と多くの集客を達成していただき、町もそのための支援は惜しまない覚悟で向き合いたいと思います。

最後に、その結果、町にもたらされるものであります、中野地区の景色は中部横断道中野インター、道の駅、企業誘致の整備により一変いたします。相又から山道を通過し、開けた瞬間にコンビニの明かりが灯り、道の駅があり、その印象は素晴らしいものになると思います。

新しい交流拠点の出現により、交流人口の増加はもとより、南部町の良さを多くの人に知らしめることにより、定住人口の増加にもつながっていくのではと期待しております。

さらに、具体的な成果目標であります、現在、道の駅とみざわの年間立寄り者は約30万人前後で推移しており、年間売上は1億5千万円前後で推移しております。

施設の規模や施設の内容、駐車場の広さ、インター隣接、国道隣接、コンビニとの相乗効果等を加味し、周知期間に時間はかかるやもしれませんが、地道な努力を積み重ね、ゆくゆくは、年間、希望ではありますが50万人の寄り道者、年間売上3億円を目指しております。

議員各位には、目標達成に向けて引き続きご意見ご指導を切にお願いし、私の答弁といたします。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀ノ内可和君）

事細かに、町長から説明を受けました。

私自身、若干考えていることもありますので、これは質問というよりも一応こんなことはどうだろうという話をさせていただきます。

今、交流施設から始まりまして、防災拠点というところまで、いろいろなことの説明を受けました。

交流施設につきましては、やはり芝生広場を利用した中で、なるべく年間数回多くイベントを開催して、そして、南部の道の駅の名前を売る、南部の道の駅に行きたいと、そういうことになってくれたら一番いいなと思います。

それから、物品販売におきましては、南部町のオリジナル商品を見つけて販売すると、南部へ行けばこういうものがあるよと、例えば特産であるたけのことかショウガとか、そういったものを利用しながら、それから、また地元商店が製造しています、メーカー、名品、こういったものも活用してもらいたい。

それから、農産物の直売については、やはり生産者と打ち合わせをしていくことが一番大事だと思いますが、やはり生産者の登録といいますかそういうことをしながら、生産者が責任を持って生産してもらえるという体制づくりも必要かなと思います。

それから、物品販売における海産物の販売ですが、私ちょっととんでもないことを考えまし

たが、清水港あるいは沼津港に近い立地状況を生かして、水槽等を設けてそして海の魚を観光客に見せながら、またそれを利用した飲食を提供したり、そんなことちょっと飛んでいる話ですが考えました。

それから、情報発信であります、先ほど、町長が言われましたように、地域の歴史・文化・観光、積極的に情報発信をしていってもらいたい。これは町長の考え方と同じです。

それから、防災拠点であります、町長の話のとおり、東海地震・東南海地震、南部町は震度7といわれておりますが、これらに対応することのできる防災拠点ということで、先ほど、防災倉庫等の受け入れという話もありましたが、防災資機材の自分たちの町を守るという意味で、そういうものの備蓄倉庫的なものも考えたり、それから、飲料ができる受水槽、あるいは防災の火事とか、そういうことを防ぐための貯水槽、そういうものも必要かなと思います。

何はともあれ、この事業につきましては、用地購入から用地造成、測量設計、外構工事、本体工事ということで、おおむね予算額で7億5千万円ぐらいの経費をかけております。最終的に本年度、建設工事等でどの程度の金額が余ってくるかということですが、予算額とすれば7億5千万円という大きな予算を投入しておりますので、先ほど、町長も話をしたように多くの人々に愛される施設ということで、南部町にはこんな素晴らしい道の駅があるということを全国へ広める努力をお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

堀ノ内可和議員の質問が終わりました。

以上で、堀ノ内可和議員の一般質問を終了いたします。

次に、8番、萩原敬議員の質問を許します。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

私は、引き続きまして、小学校適正規模等検討委員会からの答申書を受けての教育委員会からの統合案の扱いについて、町長にお伺いしたいと思います。

教育は町づくりの基本である、誰しもが考えるところであると思います。全国的に少子化の中で、この問題が大きく取り上げられており、隣町の身延町でも学校教育の基本である学校の統合問題を最重要課題として、中学校が本年4月に1校に統合され、平成30年度には小学校も3校に統合されることが決定しております。

さて、本町も平成25年12月議会において、5年前の学校規模適正化検討委員会の答申が平成25年をめどに、小学校の統合を検討すべきとの具申があったとの一般質問が町長にされました。その質問を受けて、検討委員会の設置を検討するとの回答がありました。

そこで、平成26年7月、小学校適正規模等検討委員会が設置され、学識経験者、町民代表をはじめとして、各階層からの委員15名が選出されました。私も議会からの委員として加わりました。

まず、アンケートの実施を行うこととし、あらゆる角度から検討が行われ、その間には各学校を視察し、校長先生から現在の状況の説明を受け、先生方の意見もそれぞれの委員が聞きながら進めました。会議は9回を数え、個々の学校の調査も行われました。途中、代表者による選出の委員は入れ替わりがあり、新しい意見も加わりました。

昨年12月、検討委員会は教育委員会に対して、万沢小学校と富河小学校の統合を推進すべきであり、睦合小学校と栄小学校については、統合を検討する必要があるとの答申書が教育委員会に提出されました。

教育委員会は、なおその答申書の内容を検討し、平成28年3月に町長に対し統合案を提出しております。その内容は、町内4小学校を万沢小学校と富河小学校を平成33年に統合することが望ましい。校舎は富河小学校を使用することが望ましいとしております。

また、睦合小学校と栄小学校の統合は児童数の減少が少ないとして、平成38年をめどに考えるとし、使う校舎については触れられておりません。

この教育委員会から提出された統合案を、町長はどのように考え進めていくのかお伺いします。町民は、「広い視野を持ち、ふるさと南部を支える人づくり」を理念のもとに、平成27年10月に作成された南部町教育大綱による教育が学校の適正規模により整備され、少しでも完成に近づくことを大いに期待しているところであります。

以上です。

○議長（望月將名君）

萩原敬議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、萩原議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のとおり、今年3月には、教育委員会から南部町立小学校適正規模等に関する具申書を受理しました。については、この案をどのように詰めていくか、とのご質問であります。

まず、萩原議員の質問にありますように、昨年12月3日に小学校適正規模等検討委員会より教育委員会に提出されました小学校適正規模等に関する答申の作成に関し、当時の尾山委員長さまをはじめ各委員の皆さまには、1年7カ月にわたり莫大な資料の収集と分析、また熱心な意見の交換など真摯に取り組んでいただきました。

改めて、感謝申し上げる次第であります。

答申を受け、今年の3月25日、教育委員会から私のところへ具申書という形で提出がありました。具申書の作成には、2回の臨時教育委員会を開催したことでした。

この具申書では、子どもの減少が顕在化している万沢・富河地区をA地区、今後、顕在化していくであろう栄・睦合地区をB地区として、それぞれA地区を中期的視点に立ち5年、平成33年をめどに、B地区を長期的視点に立ち10年、平成38年をめどに住民の十分な理解を得て統合することが望ましいとしています。

また、この具申書には、適正配置の基本的な考え方として、町の将来の発展を見据えた方策を心がける。子どもたちのためにより良い教育環境を整える。住民の意向に沿った方策を心がける。この3点が盛り込まれています。

この3つの考え方は、南部町の将来を担う人材育成のために、より良い教育環境を住民の十分な理解を得て整備していく上では、非常に重要な視点及び考え方であると思います。

また、具申書に示された統合に向けての中期的・長期的視点に立った年数の設定につきましても、地域の実態に即した対応を図るという点、地域住民の理解を得て地域世論をまとめていくための年数が勘案されているという点で、妥当な考え方であると理解しております。

従いまして、まず初年度といたしまして、具申書とその付属資料を各小学校の保護者に対して分かりやすい形で説明し、統合案に対する保護者の率直な意見や感想をお聞きする懇談会を実施すべきであると考えています。

時期については、教育委員会と検討し、なるべく早い時期がよいと思っております。また、その後、学校区ごとにおきまして、地域住民を対象とした地区の懇談会も実施すべきと考えております。

このように、初年度としましては、二段階の丁寧な対応が必要だと思います。統合をテーマとした懇談会は、今後、2年目、3年目も実施する必要があるのではないかと考えております。説明や懇談の機会を重ね、十分納得いただいたことで、子どもにとって最良の教育環境はどうあるべきか、世論が一つにまとまっていくことを期待しています。

また、その間には、客観的なデータの収集や世論の経年的変化も見ていく必要があります。特に、この客観的なデータに関してですが、それにはもちろん、保護者や地域住民に対するアンケート調査も含まれますが、実際に授業を受ける側の子どもたちの声も拾っていく必要があるのではないかと考えております。

教育委員会では昨年度より、各小学校の同学年の合同授業、いわゆるN事業の取り組みを始めています。学校規模を超えて、四つの小学校が一つの教室で授業を受け意見交換をし、考えを深め切磋琢磨することを目的として行われる事業です。今年度は3年生にまで拡大し、6年生まで各学年が年に一度ではありますが、事業を実施すると聞いています。

さらに、N授業とは別になりますが、今年度から6年生の修学旅行を合同で実施する予定にもなっています。四校合同で、これらの事業や行事へ参加する前と実施したあの児童の声も、客観的なデータとして意味あるものだと思います。

このように、各種、各方面からのデータを集積し、分析を行い、その変化をとらえていくことが大切ではないかと考えています。

以上については私の考え方ですが、萩原議員もご承知のように、昨年4月より新教育制度に移行となる中、新たな制度として総合教育会議が設置されました。これは、私も含め、教育委員会が十分な意思疎通を図り、町の重要な教育課題に連携して取り組むことが目的とされる会議です。教育委員の皆さんと、今後の手法などをさらに検討していきたいと思っています。

昨年12月に作成された教育大綱にも、「開かれた学校を目指した教育環境の整備と充実」をうたっています。これは大綱が掲げる基本理念、広い視野を持ち、ふるさと南部を支える人づくりにつながる重要な考え方です。

今後とも、統合に向けて幅広く地域住民に対して丁寧に説明し、教育環境の整備と充実について理解を得ていきたいと考えております。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

町長から回答をいただきました。

学校は、単に教科書等の知識や技能を習得するだけではなく、児童生徒が集団の中で多様な

考え方につれ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力・判断力・問題提起能力をはぐくむ社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になると、これは適正規模検討委員会等の手引書の基本理念であります。

ただ今、町長より十分、内容について説明がございましたが、ただ、この期間的なものについて町長は特に触れておりません。

私ども、今朝、この具申書を教育委員会から受けました。議会でも、このことについては、非常に心配しております。やはり、町長が、もし、これを受けて判断をした場合、当然、小学校あるいは地域との懇談会を十分にしてということでございましたが、それについては、かなりもうすでにしている部分がありますので、ある程度集約をしまして、もし町長が判断をして少しでも早く進めるのであれば、町長の任期があと3年でございますので、できれば今の町長の任期中にある程度の目鼻を付けてどちらに判断をするか、町長は非常に難しいと思いますが、5年後の平成33年度には約83%の児童数になる、それから入学する児童生徒は35人ということになるわけです。

ですから、これらも先を見て、大事な判断でございますので、なかなか教育委員会では5年と10年ということで、南部町を一本化あるいは小学校一本化にするという考え方の答申でございますが、これについてもう一度、町長の任期も含めてぜひ回答をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（望月将名君）

萩原敬議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

決断を下すという非常に難しい質問を受けましたが、実は私、すべてにおいて即断・即決を信条しておりますが、こと小学校の統廃合については慎重にならざるを得ません。

そういう形も共有化に関しては、非常に一言申ししたい部分もあります。

そこで、今、私の手元には、向こう5年間の子どもたちの人数の数値があります。それによると、現状とは違った分布が示されています。その点も説明会の席上でお示しながら、住民の皆さんのお声をお聞きしたいと考えております。

その上で決断を下したら、速やかに対処したいと考えております。

以上です。

○議長（望月将名君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

町長は非常に難しい判断ということでございましたが、私どもはこの具申書ができて今朝もられたわけです。町長、できれば、4、5月の間に、これについては、多少、議会とも協議をしていただければ、多少こんな問題が私に出されている、ですから議員の皆さんもということで、あるいは多少呼びかけをしていただいて、やはりその期間を区切るのは大変だと思いますので、一緒に意見を出し合って決めるような、これはなかなか流動的で難しい判断だと思いま

ますが、ぜひそんなことも、議会としてもお手伝いをする、判断をする、一緒にすることに、十分心づもりがありますので、今後もいろいろな問題について、町長、一緒に判断をさせていただくと、そのお手伝いを議員にも投げかけていただきたいことを要望して、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

以上で、萩原敬議員の一般質問を終了いたします。

次に、7番、木内利明議員の質問を許します。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

私は、この6月定例会において、2次総合計画と総合戦略をどう進めていくかということについて、町長に質問をするものであります。

質問の要旨は次のとおりであります。

我が南部町では、27年3月に今後10年間のまちづくりの基本となる第2次南部町総合計画が策定されました。特に、各分野では、問題点や課題箇所を克服するための施策が示されていて、どのようなやり方で実行されるのか、期待しているところでもあります。

また、こうした中で、28年3月には国からの政策でもある全ての自治体に地方版の地方創生の総合戦略の地域活性化策が求められている中で、南部町では「まち・ひと・しごと創生」の総合戦略版が策定され、公表されたところであります。

そこでお伺いいたします。

町の第2次総合計画では、5部会に分けて協議を重ねて、多岐にわたる分野を対象に基本構想・基本計画・実施計画は153ページに及び掲載され、各分野の詳細な施策が提示されています。

また、28年3月には、今申し上げたように、南部町では「まち・ひと・しごと創生」の総合戦略では、産・官・学・金・労・言の各分野から参画をいただき、23ページにわたり掲載され、総合戦略が策定されています。

特に、この総合戦略を実現させるには、今後5年間が正念場として据えられていて、特に南部町人口ビジョンの中では、人口の急減と超高齢化に対処する方針と位置付けて、定住・雇用・希望・地域づくりの4つの基本目標を新たに掲げて、実現に向けて計画・実施・評価・改善の4サイクル方式で実施すると明記されておりますが、総合計画と総合戦略を比較してみると、総合計画は各分野で細かく計画されていると思います。

その半面、総合戦略の人口ビジョンは細かく据えているが、他の分野では具体的な施策に欠けていると思いますが、具体策は第2次総合計画を活用するのか、また、2つの計画書を別々に進めるのかもしくは一本化して進めるのか、計画倒れにならないためにも行政だけで実行するのではなく、その道の専門家にも確かな実現力として参画いただく必要があると思いますが、町長の考え方を伺いたいと思います。

次に、時代に合った地域づくり、安心な暮らし、地域間の連携を進める項目について伺います。

生活圏で隣接する富士・富士宮の圏域づくりを考えていることは当然だと思いますが、岳南方面だけでなく、広域行政で共に手を携えてきた県内の峡南5町にも目を向けるべきだと思い

ます。中部横断自動車道の開通に伴い、通過点の地域にならないためにも、中部横断自動車道、52号線、富士川沿いは、交流人口を増やす素材があると思います。自然豊かな四季や森林、山岳観光の宝庫でもあります。南部は森林、たけのこ、お茶の町、峡南各町では身延は霊地身延山とゆばの町、早川は発電と農産物の町、下部は温泉の町、中富は和紙と句碑の町、六郷ははんこの町、富士川町は農産物と商工業の町、市川大門は紙加工と花火の町、三珠は農産物の町で峡南5町が持ち味を出せば、沿線の活性化に役立つと思います。

そして、昨年の12月議会の一般質問で、沿線地域活性化ビジョン会議に臨むべきとの質問に対して、町長は独自の取り組みとして、道の駅の建設、企業誘致、宅地分譲で沿線活性化を図っていくとの考えでありますが、5町の特色を生かした峡南エリアが成長していくには、共に協調し合っていかないと、南部町の3事業の利点も失われてしまうような心配があり、その点について町長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（望月将名君）

木内利明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、木内利明議員の質問にお答えいたします。

総合計画・過疎計画・総合戦略・地域振興計画・山村計画等、従来より計画と名の付くものは、国の政策による时限立法的なものを含めますと、大変多くの計画が作られてまいりました。数ある計画の中で、やはり根幹となるべき計画は、総合計画であると認識しております。

総合計画の策定につきましては、住民アンケートを実施し、少数意見も含め住民の声を拾い、南部町の将来あるべき姿を定めた計画であり、まさしく行政施策の長期的な指標となる計画であります。

時代の流れや財政事情、首長の交代等、具体的な政策の実行や予算の貼り付けにつきましては、多種多様の変化も生じますが、総合計画の基本理念と方向性から逸脱すべきではないと考えております。

今回のご質問では、総合計画と総合戦略について別々に進めるのか、一本化して進めるのかという問い合わせがありますが、二者択一ではなく、総合計画の中より人口減少問題について特化したもののが総合戦略であると認識しておりますので、ここ数年間につきましては、若者定住施策の充実を図りたいと考えております。

今回の総合戦略策定に際しましては、産・官・学・金・労・言、各分野からの参画をいただき、多種多様な角度からの視点により、東京一極集中、田舎の過疎化・少子化、人口急減にブレーキをかける施策について議論されました。

今後は、定められた計画をもとに、実行・検証の段階に入りますが、国・県からは、従来にはなかった情報提供や専門家の派遣援助などがあり、その知的財産をうまく利用しながら実行していくことが極めて重要であると考えております。

続いて、峡南5町村の広域連携について考えを述べたいと思います。

議員ご指摘のとおり、生活圏である富士、富士宮地区へのアクセスの向上は、私の使命と受け止め銳意努力して参りました。

新々富士川橋の着工、52号線県境の雨量解除に向けての工事着工と着実に結果が出ている

ところであります。

峡南地区との連携であります、これまで平成24年に発足いたしました山梨県中部横断道沿線地域活性化交流促進プロジェクト推進協議会に参加し、富士川流域観光公社プロジェクト、富士川下り地域活性化プロジェクト、腰弁当開発普及プロジェクト、富士川流域サイクルエリア創設プロジェクトの4つのプロジェクトに協力をして参りました。

縦に長い峡南地域の特性もあり、最南端の南部町は、残念ながら各プロジェクトの中心にはなり得ず、直接的な恩恵もないところであり、後方支援的な協力はして参りましたが、積極的な取り組みはできなかったというのが現状であります。

このたび、後藤知事のもと、中部横断沿線地域活性化ビジョン推進協議会を新たに立ち上げ、県策定の活性化ビジョン実現のための組織として、従来の反省を踏まえ再出発することとなりました。

先日、第1回協議会が開催され、沿線市町村の職員によるワーキンググループを立ち上げ、沿線活性化のための具体的な連携手段、連携事業について研究を進めるという方針が県より提案され同意したところであります。

また、山梨県の南の玄関口でもあり、山梨県に入って、最初の休憩場所でもある道の駅なんぶの情報発信機能を充実させ、南部町の紹介のみならず山梨県全体の情報発信を担い、沿線市町村の見どころや各種イベントの紹介等、音と映像を使ったプロモーション画像を各町の協力を得ながら準備し提供していくらという提案をさせていただき、沿線市町村の賛同を得たところであります。

今後、推進協議会の動向を見守りながら、それぞれの市町村という感覚ではなく、峡南地区は一つであるという感覚を持ちながら、連携に対する取り組みに積極的に参加する所存であります。

ただし、そのためにも私が12月議会で話しましたように、本町の活性化に向けての取り組みを確固たるものにしなければなりません。

今後とも、各方面からの情報収集等、議員各位のご協力をお願いし、答弁を終わりたいと思います。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

ただいま、町長より答弁をいただきまして、昨年12月議会よりも一步踏み込んでくれたなと、前もって堀之内議員さんからの質問にも、いろいろな点で答えてくれて明るい見通しが付いてきたそんな感じはしております。

そこで、各町の産物等の話をさせていただきましたが、それ以外にも今は開発がいろいろな中でされている。富士川町の中ではモロコという魚を、淡水魚であります育てて、高級品だということで高いところへ売っていく。それと早川町では、イタヤカエデからメイプルシロップを探って、ジュースにしてそれを観光施設とかいろいろなところへ売って、早川町の名を馳せていると。

南部町でも緑茶だけではないです。二つの業者が紅茶を作っております、それも道の駅の

お祭りで初めて公表しましたが、そういう中で南部町でもそういうことを非常に展開しております。

ただ、ずっと見てきて、一つ落ちているところがありまして、民間が開発するのだけれども、それはこの町の利益を上げることにもつながるし、できればこれは再質問ですから、答えていただきたいと思いますが、そういう開発をしている者に対して、町として後押ししていけるような助成制度的なものを考えられないのか。

そうすることによっていろいろ、あなたと私ではできないけれども、町が参画してくれるのだったら、そういうものについてしてみようかという、前向きな取り組みが出てくるような気がいたします。でありますから、私はここでお聞きしたいことは、そういう助成制度を考えることによって、町民一人ひとり、やる気のあるものがそういうものに挑戦をして、形をつくっていくことがこの町を豊かにしていく一つの方法だと思いますが、その助成制度について、町長はどのように考えているかお答えを示していただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

木内利明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

木内議員のご質問にお答えいたします。

今、木内議員がおっしゃったように、私が望んでいるのは、住民が何とかしたいんだという、そういう良い意見があれば、それは本町にとって有意義でありますから、良いご提案であれば、府内でそのへんのことをよく吟味して、その上で議員の皆さんにお諮りをして、良い方向で対処したいなと思っております。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

質問はありませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

町長から答弁をいただいて、そういう考え方が少しでも多くの町民の方に知っていたらいい、それでは私たちもこういうものを開発しようか、商品化しようかという明るい話題が提供していけると思います。

私はここで言うまでもなく、南部町はいろいろなものばかりではないです。中世の歴史、南部公のいろいろなものもあるし、また美術館等もあるし、そういうものを含めて、遠く離れているから、後方支援がいっぱいではなくて、5町がうまくリンクしていけば、メインにもなっていけると思うし、ヨーロッパの名前を借りれば、中世の歴史ロマン街道として、この52号線を蘇らせていくということも一つの方法だと思うし、そういう面では、町長の新しい考え方でリーダーシップを取っていっていただければありがたいなと思います。これは要望であります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（望月將名君）

以上で、木内利明議員の一般質問を終了いたします。

これで一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日8日水曜日には、2日目の本会議を開きます。

内容については、現地視察です。

午前9時開議となっておりますので、午前8時45分までに議員控え室にご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後12時03分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成28年6月7日

南部町議会議長

望月将名

会議録署名議員

望月藤一

会議録署名議員

内田大明

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長

小倉弘規

平成 28 年

南部町議会第2回定例会会議録

6月8日

平成28年南部町議会第2回定例会（第2日目）

議事日程（第2号）

平成28年6月8日
午前9時00分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開議

3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	遠藤光宣	2番	仲亀佳定
3番	森田守	4番	望月藤一
5番	内田大明	6番	鍋田幹雄
7番	木内利明	8番	萩原敬
9番	堀之内可和	10番	佐野哲也
11番	簗持雅	12番	望月将名

5. 欠席議員（なし）

6. 会議録署名議員

6番 鍋田幹雄

7番 木内利明

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（2名）

産業振興課長（併）
農業委員会事務局長 木内一哉 建設課長 若林邦治

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 小倉弘規

開議 午前 9時00分

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成28年南部町議会第2回定例会2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成28年南部町議会第2回定例会2日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において 6番 鍋田幹雄議員及び7番 木内利明議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

順路は、お手元にお配りいたしました行程表のとおりであります。

ただちに現地に向かいますので、準備をお願いいたします。

《現地視察》

○議長（望月將名君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、次の本会議は、明日9日木曜日、午前9時30分より3日目を開きます。

議員の皆さまは、午前9時までに控え室にご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

議員の皆さまは、控え室にお集まりください。

散会 午後12時13分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成28年6月8日

南部町議会議長

望月将名

会議録署名議員

鍋田幹雄

会議録署名議員

木内利明

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長

小倉弘規

平成 28 年

南部町議会第 2 回定例会会議録

6 月 9 日

平成28年第2回南部町議会定例会（第3日目）

議事日程（第3号）

平成28年6月9日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ

2. 開議

3. 日程報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 町長提出議案の質疑・討論・採決

議案第56号 南部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第57号 南部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第58号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

議案第59号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第1号）

議案第60号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第3 議員派遣について

日程第4 閉会中の継続調査について

4. 出席議員は次のとおりである。 (12名)

1番 遠藤光宣	2番 仲亀佳定
3番 森田守	4番 望月藤一
5番 内田大明	6番 鍋田幹雄
7番 木内利明	8番 萩原敬
9番 堀之内可和	10番 佐野哲也
11番 簿持雅	12番 望月将名

5. 欠席議員 (なし)

6. 会議録署名議員

8番 萩原敬	9番 堀之内可和
--------	----------

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名 (23名)

町長 佐野和広	教育長 渡辺拓雄
代表監査委員 若林泰文	会計管理者 (兼)出納室長 田村秋人
総務課長 望月哲也	財政課長 青木司
企画課長 佐野隆行	税務課長 望月一希
交通防災課長 望月一弥	子育て支援課長 古屋秀樹
福祉保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長 遠藤良彦	住民課長 稲葉芳幸
産業振興課長 (併) 農業委員会事務局長 木内一哉	建設課長 若林邦治
水道環境課長 小池治男	環境センター所長 新井稔
健康管理センター所長 望月浩	デイサービスセンター所長 佐野勝
アルファーセンター所長 滝基成	学校教育課長 (兼) 学校給食共同調理場所長 近藤勝
生涯学習課長 兼 公民館長・文化課長 アラゲディアボックスセンター所長 梶原猛	子育て支援課課長補佐 四條理恵
水道環境課課長補佐 青木正和	

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名 (1名)

議会事務局長 小倉弘規

○議長（望月將名君）

皆さん、おはようございます。

6月定例会3日目の開議にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、昨日の現地調査、大変ご苦労さまでした。

有害鳥獣による農作物への被害は、中山間地域では特に深刻な問題となっています。これまでも農家のみならず、個人や集落でもその対策に大変苦慮しているところであります。そんな中、平成27年度に福士の峰地区に設置された大型のサル捕獲用囲い柵は、町内では初めての取り組みであるものの、効果が発揮されているとのことでした。本年度も内船の富岡地区へ設置が計画されておりますが、少しでも農作物への被害軽減が図られることを願うものであります。

また、地方創生先行型交付金事業により環境センター敷地内へ整備された竹粉碎機も、順調に運用されていることが確認できました。今後、継続的な竹林整備事業により、荒廃が拡大した竹林を再生させるとともに、製品化される竹パウダーやチップの安定的な販路が確立され、収益事業につながるような活動を、里山研究会においても将来的に補助事業だけに頼らず、自立で展開されることを大いに期待するものであります。

それでは、本日が最終日になるかと思いますが、慎重な審議をお願い申し上げるとともに、円滑なる議事進行に格段のご協力をお願い申し上げまして、3日目のあいさつといたします。

ただいまから、平成28年南部町議会第2回定例会、3日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、平成28年南部町議会第2回定例会3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において 8番 萩原敬議員及び9番 堀ノ内可和議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 提出議案に対する質疑・討論・採決を行います。

はじめに質疑を行います。

質疑は、議案第56号から議案第60号まで、順次行います。

最初に、議案集14ページをお開きください。

議案第56号 南部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

15ページでございますが、そこに条例の説明があるわけでございますが、地域密着型とい

うことで、今まで19名以下の施設においても福祉事務所が管轄しておりましたが、今回、地域密着型になるということで、町が管轄して指導をするという考え方だと思いますが、特に、16ページの従業員の人員に関する基準ということで、ここに看護師または准看護師、これは看護職員とあるわけですが、この基準について19名あるいは10名以下、この看護師をどのように配置するのかもう一度説明願いたいと思います。

○議長（望月将名君）

遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

8番、萩原議員の質問にお答えします。

看護師または准看護師職員の配置でございますが、1名以上ということになっております。以上です。

○議長（望月将名君）

他に質疑はありませんか。

9番、堀ノ内可和議員。

○9番議員（堀ノ内可和君）

ただいま萩原議員からも質問がありましたが、小規模デイサービスということで、19名未満と、今まで国・県が運営していたということありますが、町へ移譲になったという中で、現在、該当する施設を持っている事業所が南部町内には何件あるか。

それから、あとは利用者に対する介護度の条件等がどの程度あるか。それから設備についても、ある程度その事業所でかなりの財源をかけていかなければならないと思いますが、そういうものに対する国の助成等はあるかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（望月将名君）

福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

9番、堀ノ内議員の質問にお答えします。

まず、本町に該当する事業所があるかということですが、2事業所ございます。1事業所が福士矢島地内にあります、「たすけあい きらら」というデイサービスでございます。もう1カ所が南部区になると思いますが、セレモニーホールあじさいの先の橋の手前の左側のところに、元カラオケ屋さんがあったと思いますが、そこに「リハビリオアシス・デイサービス」という事業所がございます。

介護度につきましては、介護度1からとなっております。

助成があるかということでございますが、助成は特にないと思います。

○議長（望月将名君）

他に質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第56号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集37ページをお開きください。

議案第57号 南部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を

定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第57号についての質疑を終結いたします。

次に、議案集41ページをお開きください。

議案第58号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

今回、自然エネルギーについて、道路占用料の減免があるということで説明を受けましたが、南部町には、現在、これに対して影響のある場合があるのか。今後、どのような影響が出てくるか説明願いたいと思います。

○議長（望月將名君）

若林建設課長。

○建設課長（若林邦治君）

8番、萩原議員の質問にお答えさせていただきます。

南部町においてこの条例、電気事業法に関する現在の減免はありません。

現在、南部町で占用料の減免がなされているものは、町営水道が減免となっております。昨年度の占用料の徴収状況ですが、約15件で193万円ほどの占用料であります。このうち、電気事業関係が約4件、45万円程度となっています。ただし、減免となるようなものは現在ありません。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

以上で、議案第58号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の一般会計補正予算書をご用意ください。

議案第59号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

質疑は、全ての会計において事項別明細書により行います。

はじめに、歳入の5ページについて、質疑はありませんか。

9番、堀ノ内可和議員。

○9番議員（堀ノ内可和君）

歳出のほうでいろいろ内訳等が出てきますが、この歳入については、民生費国庫補助金、それから農林水産業費の県補助金ということですが、それぞれの補助率を伺いたいと思います。

○議長（望月將名君）

遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

9番、堀ノ内議員の質問にお答えいたします。

臨時福祉給付金事業補助金と事務費でございますが、10分の10でございます。

以上です。

○議長（望月將名君）

木内産業振興課長。

○産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（木内一哉君）

それでは、9番、堀ノ内議員の質問にお答えいたします。

この農林水産業費補助金につきましては、800万円。この内訳といたしまして、国庫補助率5.5% 440万円、県補助率0.5% 4万円で、計444万円となっております。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。

7ページと8ページについて、質疑はありませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

8ページ、5款、農林水産業費の農業費の中で、ここで質問したいことは、農道水路の改良工事になっておりますが、町の方々も見て知っているとおり、荒廃している田んぼが非常に増えてきたと。だから早くこういうものを整備してあげることによって、次の耕作者の発見にもつながっていくと思いますが、ここでお聞きしたいことは、各区ごとの要望してきた箇所があると思います。その何%ぐらいをここではやろうとしているのか。

また、残りはどんな形でこれからしていくのか、その点について考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（望月將名君）

木内産業振興課長。

○産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（木内一哉君）

7番、木内議員の質問にお答えいたします。

この事業につきましては、県の予算の付き具合にもよりまして変わってきます。今まで要望箇所が何箇所もあるわけですが、それにつきましては、緊急性の高いものからやっております。

当初は、予算関係でいくら付くのか分かりませんので、毎年この6月議会におきまして、県の予算が内示された時点で、隨時行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（望月將名君）

要望に対して何%ぐらいですか。

○産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（木内一哉君）

要望に対しましては、まだ今年の要望箇所が出ていませんので、その要望箇所が出次第、ペーペントページを出したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

6番、鍋田議員。

○ 6番議員（鍋田幹雄君）

7ページの企画費の工事請負費、宅地分譲地外構工事費でございますが、この公共財産は宅地分譲した例が全国的、県内外であるのかないのか、そのへんのものがありましたら教えてください。

と同時に、公共財産を個人に売り払ってしまうこと自体が、本当に公共の福祉といえるのかどうか、そのへんについても見解だけお聞きしたいと思います。

○議長（望月將名君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

鍋田議員の質問にお答えしたいと思います。

公有財産を分譲している地方自治体があるかということですが、詳しい数とどこということは今ちょっとお答えできませんが、それぞれの地方自治体におきましては、遊休地の整理とか、そういうものの有効活用について活発な動きを見せておりますので、特に取得をして造成をしてという動きは最近少ないということで、あくまでも市町村が持っている遊休地を分譲する動きということは活発になってきているかなと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

よろしいですか。

では、町長から。

○町長（佐野和広君）

それに関連しまして、実は学校用地につきましては、どこもそうなんですが、先人たちが郷土発展、あるいは、子どもたちの教育のためという大きな観点から、無償あるいは低価格にて土地を提供していただきました。本当に頭の下がる思いであります、その方々の思いを考えましたときに、今、町が取り組むべき最大のテーマであります人口減対策に、その土地を有効活用できたらその恩に報いるのではないかと考えました。

そこで、当初は、先のグリーンハイツと同様の集合住宅の建築を考えました。しかし、そのための財源、あるいは、これから先のメンテを考えたときに、ますます厳しくなる地方財政の中で、将来の世代にその負担を残してはいけないという思いが頭をよぎり、それならば、持家による分譲ならば、間違いなくその思いに叶うだろうということで今回の決断に至りました。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

9番、堀ノ内可和議員。

○9番議員（堀ノ内可和君）

この学校用地ということで、グラウンドになっていますが、これは普通財産のほうへ切り替えがしてあるかどうか。

それから、もう一点につきましては、この分譲地の面積それから区画をどのようにするか、そのへんを質問いたします。

○議長（望月將名君）

企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

堀ノ内議員の質問にお答えいたします。

グラウンドの部分については、本校舎を潰してグリーンハイツを建てたタイミングで普通財産に、学校財産より移行が済んでおります。今は普通財産になっております。

それと、区画の面積ということですが、全体面積、道路敷も合わせますと約6千平方メートル、それを10区画、平均しますと1区画が70坪から80坪、一番広い区画が90坪程度ということで10区画の予定をしています。

以上です。

○議長（望月将名君）

他に質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

8ページの清掃費、需用費、修繕料が大きいわけですが、前にもちょっと説明を聞いたような気がしていますが、これについて、もう一度内容を説明願います。

○議長（望月将名君）

新井環境センター所長。

○環境センター所長（新井稔君）

8番、萩原議員の質問にお答えいたします。

需用費、修繕料の820万8千円の内容ですが、こちらは、し尿処理施設の濃縮汚泥貯留槽の防食修繕業務でございます。日ごろから、施設の維持管理につきましては、計画的に行っていいるところですが、施設も稼働後11年を経過し、施設の修理も増えてまいりました。

今年3月に実施いたしましたし尿処理施設の状況調査により、濃縮汚泥貯留槽全体に防食被覆のはく離が認められたため、防食による付帯コンクリートへの影響を防ぐための修繕でございます。

以上です。

○議長（望月将名君）

他に質疑はありませんか。

3番、森田守議員。

○3番議員（森田守君）

7ページの企画費の工事請負費の件ですが、この件につきましては、議会初日に企画課から図面等、丁寧に説明があったところであります、人口増加に向かうということに大変効果のある事業ではないかと思いますが、そんなことで町民の皆さんもかなり注目しているのではないかと思います。

私たち議員としては説明を聞いて分かっていますが、工事請負費を盛るまでに至った経緯、残りの土地を例えば避難所用地とか公園とかそんなことも検討されたとは思いますが、そんなことを一般の皆さんに、私も広報委員の一員として広報に書いて皆さんにお知らせをしたいなということがありますて、あえて改めてお聞きしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

その経緯と、それから分譲後のこれからスケジュール、いつごろ売り出すというようなそんなことも分かりましたらよろしくお願ひします。

○議長（望月將名君）

企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

森田議員の質問にお答えしたいと思います。

分譲決定に至るまでの経緯ということでございますが、グリーンハイツを建てる2、3年前になりますが、町民との意見交換会とか、今後の万沢中学校の跡地をどのように活用していくべきよろしいかという会を何回か開かせていただきました。

地元の上代、御屋敷の皆さんに集まつていただいたりして、いろいろな意見がそのときに出ました。グリーンハイツにしてもそこである程度賛同は得られましたが、ではグラウンドをどうするんだとそのときにもかなり意見が出されました。アパートは建てても、入ったら出ていってしまう。定住を考えるのであれば、あそこのグラウンドを分譲したらどうかという意見がかなりその時点で出てまいりました。

そのときに、グリーンハイツを終わって、すぐにというわけにもいかないということで、町長も、先ほど、地権者に対する配慮でありますとか、そういうことも考えた中で、多少迷つていらした部分もあったと思いますが、まち・ひと・しごと創生戦略ということで昨年策定して、定住人口の増加というものがかなり第一目標的な町の施策の中で浮かび上がってまいりましたので、グラウンドについては、分譲ということで結論に至ったということになります。

それと、グリーンハイツに入所するときの条件といいますか、お願いとして、グリーンハイツに安く入るからには、南部町に定住していただきたい。そのための算段は町もいたしますと。何とか宅地を見つけて確保して、あっせんといいますかご紹介をするというお約束もしておりますので、今回、目の前に宅地が分譲されて、グリーンハイツに入居している方がそこをお買い求めになって定住していただいて、またそのグリーンハイツの空いたところに若い世代の方を入れてと、そういう循環というものが当初の計画となっておりますので、そういう経過から分譲ということになった次第であります。

以上です。

○議長（望月將名君）

企画課長、避難所としての、そういうことに対する経緯を。

○企画課長（佐野隆行君）

当然、上代という地域は水の心配もありませんし安全な場所ということで、あれだけのグラウンドが広くありますので、第一時避難所としては大変有効であると思います。体育館は現存しておりますので、体育館を中心に避難所としての利用はしていくという考えであります。

今後のスケジュールですが、現在、設計がほぼ終わりまして、7月の半ばに工事の入札を行い、それから工事期間が3カ月ないし4カ月ぐらいで、造成といつても、そんなに土を動かす造成ではありませんので、もともと平らな部分に道路敷や区画割、排水・給水設備、インフラ整備をするという工事になりますので、それが3カ月か4カ月。秋口には、大体形になってくるだろうと。

その後、写真等を撮りパンフレット等をつくって、そこから周知に入りまして、年明けには基本的には売り出しをしたいということになります。

すぐに10区画売れるかどうかはまだ分かりませんが、とりあえず周知期間・受付期間を設けて、10何件という応募があったら、その取得者の審査等もグリーンハイツのときと同じよ

うに、いろいろな条件が今回付くと思われますのでそんなスケジュールであります。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

10番、佐野哲也議員。

○10番議員（佐野哲也君）

8ページの民生費の関係で19節負担金補助及び交付金、初日に説明を受けたと思いますが、もう一度お願いしたいと思います。

対象人員は誰ですか。また、この補助基準はどうなっているのか、そのへんの説明をお願いいたします。

○議長（望月將名君）

遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

10番、佐野哲也議員の質問にお答えしたいと思います。

臨時福祉給付金の810万円でございますが、今回は二本立てとなっておりまして、1つはこのところ続けて支給しておりますが、消費税5%から8%に引き上げられたことによる影響を緩和するために、所得の低い方々に対して安定的・臨時的な措置として給付金を支給するものであります。昨年度は平成27年10月から平成28年9月までの1年分6千円を支給しましたが、今年度は今年の10月から来年29年3月までの6カ月分として3千円を支給するものであります。

対象者につきましては、1,600人を見込んでおりますが、昨年実績が1,550人ということで、若干多めの1,600人を見込んでいまして、掛ける3千円で480万円となります。

もう1つは、現在、低所得者の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金として1人3万円支給しておりますが、その後半部分として、平成28年度臨時福祉金、今説明をした3千円の対象者1,600人のうち、障害基礎年金また遺族福祉基礎年金を受給しています65歳未満の方を対象として同じく3万円を支給するものですが、この対象者については110名を見込んでおります。掛ける3万円で330万円、合計810万円ということでございます。

以上です。

○議長（望月將名君）

他に質疑はありませんか。

9番、堀ノ内可和議員。

○9番議員（堀ノ内可和君）

今の質問の関連でありますが、低所得者ということでお話がありましたが、低所得者とは、どのような人を指すのか。非課税者とかあるいは所得が100万円以下とか、そういう基準もあると思いますがそのへんを説明願いたい。

今の臨時福祉給付金ですが、歳入で質問いたしましたが、給付金あるいは事務費が10分の10ということで国から給付されるという中で、予算書を見ますと、一般財源が42万4千円入っているということになりますが、このへんの説明もお願いします。

○議長（望月將名君）

遠藤福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

9番、堀ノ内議員の質問にお答えします。

基準でございますが、後半部分につきましては、今年度の1月1日現在で南部町に住民基本台帳を登録されておりまして、今年度の町民税が非課税であることが基準でございます。非課税者ということでございます。

ただし、町民税が課税されている方の扶養親族は除くということでございます。

非課税でも、息子さんの扶養にとられているという場合には、対象外ということでございます。

先ほどの、10分の10だけれども、一般財源を充当しているのはどういうことかということですが、これにつきましては、人件費にかかるパート賃金の一部分が町単となっております。

といいますのは、パート雇用にあたっては、今年度、前半部分の年金生活者等支援臨時福祉給付金、それから、後半部分の障害遺族年金受給者向けの給付金関係等がありますので、年間を通して事務をお願いしております、臨時福祉給付金以外にも福祉一般事務を従事しております。

臨時福祉給付金に関しましては、受付支払事務が12月末で終了予定ですので、残り3月までの分が町単分ということになり一般財源を充当しております。

以上です。

○議長（望月將名君）

9番、堀ノ内可和議員。

○9番議員（堀ノ内可和君）

もう一度、今の説明の確認でありますが、1軒の中で年寄りと若い人たちが一緒に住んでいると。若い人たちに町民税が課税されていると、年寄りについても給付は受けられないという考え方で、1軒の中で町民税が課税されているところは駄目ですよと。ですから、年寄り家族でなければ現実的には給付は受けられないという形だと思いますが、そのへんをもう一度説明してください。

○議長（望月將名君）

福祉保健課長。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

9番、堀ノ内議員の質問にお答えします。

1軒の家族の中でも息子さんの扶養にとられてなくて、おじいさんおばあさんが非課税であれば、対象となっております。扶養控除を受けていなければ対象となります。

以上です。

○9番議員（堀ノ内可和君）

1軒の中で、普通はとっていますよね。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

普通はとったほうが得ですので、とると思います。

○9番議員（堀ノ内可和君）

税法上、町民税の計算上は控除になるんだから知らない人はいないと思うけれども、それは

とっていなければということはたぶん理屈だけでしょう。

○福祉保健課長（兼）地域包括支援センター所長（遠藤良彦君）

ほとんどとられておりますので、対象になってこないと思います。

○議長（望月将名君）

他に質疑はございませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第59号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算をご用意ください。

議案第60号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

歳出の7ページでございますが、システム改修委託料45万9千円で、広域に伴うシステム改修ということの説明を受けました。

今現在、この広域化については、どのような動きがあるのか説明をお願いしたい。

それから、昨日、専決について総務課長からこれについては、いとまがないからということでしたが、たまたま今回はこの予算が出てくるわけです。本来ですと、国保運営協議会に諮つて議会へ出すということが一般的でございますが、今回16日に国保運営協議会をやるということでございます。

ですから、予算が伴う場合については、あらかじめ議長なりあるいは議員に、あるいは委員になる人には話しておくということが親切ではないかと思いますが、その点について事務局に伺いたいと思います。この二点についてお願いします。

○議長（望月将名君）

稲葉住民課長。

○住民課長（稲葉芳幸君）

8番、萩原議員のご質問にお答えしたいと思います。

広域化につきましては、今現在、ワーキンググループ等をつくっている中で、私はまだ1回も行っていないので細かい内容まで把握はしていませんが、私のほうで調べているものであれば、税率をいつまでに統一、山梨県は5年以内平成35年までに県下の税率を統一したいという話とか、あとは、税率を今4方式でやっていますが、このへんを3にするのか2にするのか。あとは、今、保険税でやっていますが、保険料にするのか保険税にするのかということをワーキンググループで話している段階であります。

一応、保険税で統一したいという話があるのと、35年にある程度、山梨県の税率は統一したいという目的で進もうという話は進んでおります。

あと税率につきましては、今回、システム改修の予算を盛らせていただきましたが、これで資料をあげまして、納付金とか税率等の試算を行うということで、数字的なものはまだ出てこないようです。

それから、先ほどの国保運営協議会の話ですが、議会が終わった後ということで予定しましたので、ちょっと今回の話につきましての説明は後になりますが、この間も言いましたとおり、

地方税法の改正に伴う改正だったものですから、税率改正とかそういうものであれば運営協議会の中で審議をしていただくのですが、一応、説明はさせていただくつもりでいます。

○議長（望月將名君）

他に質疑はございませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第60号についての質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。

まず、議案第56号から議案第58号までの条例の一部改正3件について、一括で討論いたします。

討論の通告はありませんので、討論なしと認めます。

以上で、議案第56号から議案第58号までの討論を終結いたします。

次に、議案第59号及び議案第60号の補正予算2件について、一括で討論いたします。

討論の通告がありますので、まず、原案に反対の方の発言を許します。

6番、鍋田幹雄議員。

○6番議員（鍋田幹雄君）

私は、議案第59号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第1号）の企画費、工事請負費2,859万3千円の宅地分譲地外構工事費について、反対の討論を行います。

このことは、万沢中学校の跡地を分譲し、住宅地にして売り払うことだと思いますが、行政財産を普通財産にして、しかも、教育財産だったものを一個人に販売する考えは、かつて、稜草小学校跡地に一件あったと思われます。

今回も、その例があったから通用するとお思いかもしれません、恐らくそういうわけにはいかないだろうと思います。

一昨年の集合住宅建設により、若者定住促進を図ったことも一例ですが、今回のような分譲地販売をする目的を持つものであるなら、それは、安易な拙速な考えではないかと思います。

私も、当初予算に設計測量費272万5千円の説明を受けずに見落としたこともあります。今回の外構工事費で分譲販売されるということになると、公共財産の処分のあり方と個人の財産ということはだいぶ違うということを、やはり職員自身にも、私自身が経験ありますので指導してこなかつたことも申し訳ないと思っておりますが、60数年前に当時の中学校建設委員会の日誌・会議録が残っており、それを見ますと、当時の万沢村の越戸の校舎が手狭になったということで、上代の現在地に移した経過がありますが、関係者が毎晩のように会議や用地交渉が重なったり、地権者も最後には地域の子どものためにということで、当時、坪150円ということだったと思いますが、話がまとめられて現在あったわけですが、その中に1件だけ片付かなかつたことが、私が役場へ入ってから担当者ではありませんでしたが、残しておくと万沢村の恥になってしまふなということの中で、私自身が自らいろいろなデータやらそういったものを計算した中で処理をして、万沢中学校施設の筆になったということを記憶しております。

現在、地権者であった人たちの子どもさんだとか孫たちに聞きますと、廃校になった用地の有効活用を望むということが、先ほどの課長や町長の説明にもあったとおりでございます。一戸建ての個人住宅を望むUターン・Iターンの若者を取り込んだり、活気ある地域づくりをす

るため、前例に従って町が建設するのではなく、財政的なことの中で個人建築できる施策で、公共福祉目的が達せられるような分譲対応を図れば、地域住民の理解も県の担当課の指導などもOKでしょうということになるだろうと考えております。

先人たちが私たちに示してくれたことは、やはり私自身も守っていかなければなりませんし、皆さんもご承知かと思いますが、山日新聞に毎週水曜日ですか、昨日は早川町の南中の例が出ておりました。「廃校再興、学びやは今」ということで、シリーズで掲載されて、昨日は早川南中の交流促進センターが紹介されましたが、山梨県内でも昨日までに17の例が出ておりましたが、その中には宅地として売り払ってしまったと、そしてそれを一般財源化してしまったということはなかったと思います。

従いまして、私自身、個人の権利としてはいいですが、財産となってしまうことは前例がないだけに、ちょっと考えものかなということで反対をさせていただきましたし、前例という一つの例としては、富中をそんなふうにしたら、恐らくそうはいかないという気が私自身もやってみてそう思いますし、ネオライフとか農協に年間坪90円ぐらいで確か貸し出しておると思います。

ただ、若者を定住させたらいいかということの中では、そのへんを勘案しながら、できたら分譲はしますが、個人の権利を守って提示してもらいたいということを前提としてやってもらえるような方法をするためには、そういったこともまだ時間はありますので検討いただいて、個人に貸し付けるというような施策を、一画ずつを貸すということの中で、居住権が30年ありますので、そういうことの中でやっていけば、公共の福祉という面に叶うかなと思います。

だた、分譲して売り払ってしまうということについては反対を、先輩たちのことを考えますと、私自身はもろ手を上げて賛成というわけにはいきませんので、反対の立場で討論に代えさせていただきたいと思います。

○議長（望月将名君）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

1番、遠藤光宣議員。

○1番議員（遠藤光宣君）

議案第59号 一般会計補正予算（第1号）、第2款、総務費、第1項、総務管理費、第4目、企画費、第15節、工事請負費2,859万3千円の補正予算に対して反対討論がありましたので、賛成の立場で討論いたします。

本町の、南部町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、人口減少に歯止めをかけるべく、さまざまな政策が展開されようとしています。

その第一弾とも言うべき、若者の定住に特化した旧万沢中学校のグラウンドの若者支援宅地分譲については、実に時を得た政策予算であると考えます。

児童生徒数が年々減少する中、若い世代が万沢地区に定住し、子どもを産み育てていただくことは大変喜ばしいことです。

特に、分譲という形であれば、その地をふるさととして、財産として、愛着を感じながら暮らしていくだけのことだと思います。分譲予定地が、万沢中学校用地として地域の皆さんのご理解とご協力によって町有地となった歴史も十分承知しておりますが、若者定住政策がスピード感を持って展開されることとは、現在、本町が置かれている状況を考えたとき大変重要であると言わざるを得ません。

今、若者たちは、地域に帰ってきたくともなかなか土地がなくて、困っている人が大勢います。そのような人たちを、早くこのふるさとに住んでいただくためには、このような施策が本当に得た施策になることだと思います。

よって、本予算により、早急に事業実施する必要があると考えます。

以上のことから、議案第59号 一般会計補正予算（第1号）についての、私の賛成討論といたします。

○議長（望月將名君）

他に通告はありませんので、以上で、議案第59号及び議案第60号の討論を終結いたします。

次に、採決を行います。

採決は、1議案ごとに順次行います。

まず、議案第56号 南部町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第56号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第57号 南部町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第57号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第58号 南部町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第58号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第59号 平成28年度南部町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第59号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第60号 平成28年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第60号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第3 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布しております議員派遣の件のとおり、議員を派遣することに、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布しております資料のとおり、議員派遣することに決定しました。

○議長（望月將名君）

日程第4 閉会中の継続調査についてありますが、議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、平成28年第3回定例会の会期の決定、所管事務研究及び調査等について、お手元にその申出書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員会開催については決定されました。

お諮りいたします。

以上で、今期定例会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日をもって閉会とすることに決定いたしました。

平成28年南部町議会第2回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

議員の皆さまは、控え室にご参集ください。

閉会 午前10時35分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成28年6月9日

南部町議会議長

望月将名

会議録署名議員

萩原敬

会議録署名議員

堀之内可和

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長

小倉弘規